

平成21年度一部事務組合下北医療センター
経営健全化計画実施状況報告書

経営健全化計画の平成21年度実施状況

(一部事務組合下北医療センター)

第1 計画と具体的な措置の状況

共通事項

一般会計からの計画的な繰入を図り、不良債務(資金不足)の解消に努めた。

むつ総合病院

平成14年度から平成20年度までの7年間に及ぶ第五次病院事業経営健全化により、不良債務の解消が図られた。この計画を達成するまでの間に講じてきた収益確保及び費用削減に係る各種施策を平成21年度以降も継続するものとして経営健全化計画を策定した。

むつりハビリテーション病院

平成20年度より利用料金制へ移行したことによる大幅な経費削減・抑制と、一般会計からの繰入による損失の補てんにより、平成21年度において資金不足の解消となっている。

川内診療所

診療報酬改定等による医療を取り巻く環境の変化や、過疎による診療人口の減少及び厳しい財政状況の中での地域医療を確保するため、収益確保対策や経費の節減に努めた。また、一般会計からの計画的な繰入により不良債務(資金不足)の解消を図る。

大畑診療所

平成21年度から指定管理者制度(利用料金制)を導入済みであり、一般会計からの繰入により不良債務(資金不足)の解消を図る。

脇野沢診療所

診療報酬改定等による医療を取り巻く環境の変化や、過疎による診療人口の減少及び厳しい財政状況の中での地域医療を確保するため、収益確保対策や経費の節減に努めた。また、一般会計からの計画的な繰入により不良債務(資金不足)の解消を図る。

大間病院

- (1) 特定健診の受け入れ及びCT更新等による収益の増に努めた。
- (2) 病棟夜勤体制の見直しによる費用の減に努めた。

佐井地区診療所

- (1) 人員配置は、医療職・事務職を最少人数の配置とし、人件費(事務職)の給与費の削減(給与2%カット、期末・勤勉手当3%カット)を実施するとともに、経費の内容を見直し、委託料の精査や光熱水費・燃料費等の節約に努めた。
- (2) 夜間診療の実施により患者の利便性を図り、外来収益の増収に努めた。
- (3) 一般会計からの計画的な繰入により不良債務(資金不足)の解消を図る。

風間浦診療所

- (1) 平成 2 0 年度から指定管理者制度を導入済であり、一般会計からの計画的な繰入により不良債務（資金不足）の解消を図る。
- (2) 平成 2 1 年度より一般会計から毎年度 8 0 , 0 0 0 千円繰入る計画としていが、財政担当課と協議し、計画より 1 0 , 0 0 0 千円多い 9 0 , 0 0 0 千円を繰入ることができた。

東通地区診療所

一般会計より当年度費用額に対しての全額繰入を行っているため、不良債務が発生しない。

事業本部事務局

構成市町村の負担金により運営しているため、不良債務（資金不足）が発生しない。

第 2 資金不足解消の状況

(単位 : 千円)

年度 区分	計画初年度 の前年度	計画初年度 (平成 21 年度)	平成 22 年度 (第 2 年度)	平成 23 年度 (第 3 年度)	平成 24 年度 (第 4 年度)	平成 25 年度 (第 5 年度)
当初計画 A		754,186	788,713	1,075,585	1,662,216	1,788,584
解消実績額 B		749,347				
現在計画 C		749,347	793,552	1,075,585	1,662,216	1,788,584
B - A 又は C - A		4,839	4,839	0	0	0
資金不足額	5,975,406	5,226,059	4,432,507	3,356,922	1,694,706	0

第 3 資金不足比率の状況

(単位 : %)

年度 資金 不足比率	計画初 年度の 前年度	計画初年度 (平成 21 年度)		平成 22 年度 (第 2 年度)	平成 23 年度 (第 3 年度)	平成 24 年度 (第 4 年度)	平成 25 年度 (第 5 年度)	備 考
	実績値	計画値	実績値	計画値	計画値	計画値	計画値	
資金不足比率	51.8	44.7	45.1	38.4	28.9	14.6	0.8	

第4 その他経営の健全化に必要な事項の措置の状況

共通事項

平成24年度末までに、むつ総合病院のみを一組化し、その他の施設については当該市町村への移管を検討する。

むつ総合病院

- (1) 平成22年度の診療報酬改定に基づき、質の高い医療体制を構築するとともに収益性の向上にもつなげる（各種加算の取得）。
- (2) 一時借入金利率の引き下げ（1.725% → 1.600%）。
- (3) 脳神経外科用入院病床22床を他診療科（内科、整形外科等）で積極的な活用を図る。
- (4) メンタルヘルス科診療棟改築事業の財源確保（地域活性化・公共投資臨時交付金の活用）。
- (5) 公的資金補償金免除繰上償還制度の活用。

むつりハビリテーション病院

- (1) 平成21年度において資金不足の解消に至ったが、指定管理者との連携を図りながら公立病院としての機能と役割を果たしつつ、民間的経営が図られるよう指定管理者との協調体制を構築していく必要がある。
- (2) 平成23年度における介護病床の廃止に当たって、病床数は現行規模を維持しつつ、機能的・効率的な運営形態をとるための方法を検討する。

川内診療所

- (1) 一般会計からの繰入が確実に実行されるよう協議を継続していく。
- (2) 平成24年度末までに、一部事務組合からむつ市へ移管することについて検討する。

大畑診療所

- (1) 一般会計からの繰入が確実に実行されるよう協議を継続していく。
- (2) 指定管理者制度（利用料金制）の導入に伴い、公立診療所の機能と役割を果たしつつ、民間的経営が図られるよう指定管理者との協調体制を構築していく必要がある。
- (3) 平成24年度末までに、一部事務組合からむつ市へ移管することについて検討する。

脇野沢診療所

- (1) 一般会計からの繰入が確実に実行されるよう協議を継続していく。
- (2) 平成24年度末までに、一部事務組合からむつ市へ移管することについて検討する。
- (3) 診療人口の減に伴う外来収益の減により計画値に及ばなかったが、平成22年度において、一般会計からの繰入により補てんすることとする。

大間病院

- (1) 一般会計からの繰入が確実に実行されるよう協議を継続していく。
- (2) 平成24年度末までに、一部事務組合から大間町へ移管することについて検討する。

佐井地区診療所

- (1) 一般会計からの繰入が確実に実行されるよう協議を継続していく。
- (2) 平成24年度末までに、一部事務組合から佐井村へ移管することについて検討する。
- (3) 診療人口の減に伴う外来収益の減により計画値に及ばなかったが、平成22年度において、一般会計からの繰入により補てんすることとする。

風間浦診療所

- (1) 一般会計からの繰入が確実に実行されるよう協議を継続していく。
- (2) 指定管理者制度（利用料金制）の導入に伴い、公立診療所の機能と役割を果たしつつ、民間的経営が図られるよう指定管理者との協調体制を構築していく必要がある。
- (3) 平成24年度末までに、一部事務組合から風間浦村へ移管することについて検討する。

東通地区診療所

- (1) 一般会計からの繰入が確実に実行されるよう協議を継続していく。
- (2) 指定管理者制度（利用料金制）の導入に伴い、公立診療所の機能と役割を果たしつつ、民間的経営が図られるよう指定管理者との協調体制を構築していく必要がある。
- (3) 平成24年度末までに、一部事務組合から東通村へ移管することについて検討する。

事業本部事務局

不良債務（資金不足）が発生しないため、該当しない。

収支計画

資本的収支

(単位:千円、%)

区分	年度	平成 20年度 決算額	平成 21年度 当初計画	平成 21年度 決算額	平成 22年度 見込	平成 23年度 見込	平成 24年度 見込	平成 25年度 見込	伸率					
									21年度 決算額	22年度	23年度	24年度	25年度	
入	1. 企業債	432,200	305,400	305,400	828,900	580,000	159,500	150,000	29	171	30	73	6	
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-	-	-	
	3. 他会計負担金	424,031	530,231	530,460	458,649	495,036	448,103	460,804	25	14	8	10	3	
	うち基準内繰入金	414,528	492,295	395,048	423,783	462,036	410,639	421,295	5	7	9	11	3	
	うち基準外繰入金	9,503	37,936	135,412	34,866	33,000	37,464	39,509	1,325	74	5	14	6	
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-	-	-
	5. 他会計補助金	509,345	2,625	152,625	595	0	0	0	70	100	100	-	-	
	6. 国(県)補助金	11,320	85,675	87,310	279,535	189,189	0	0	671	220	32	100	-	
	7. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-	-	-	
	8. 固定資産売却代金	10,000	50	50	0	0	0	0	100	100	-	-	-	
9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-	-		
収入計 (a)	1,386,896	923,981	1,075,845	1,567,679	1,264,225	607,603	610,804	22	46	19	52	1		
うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-	-	-		
前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-	-	-		
純計(a) - ((b) + (c)) (A)	1,386,896	923,981	1,075,845	1,567,679	1,264,225	607,603	610,804	22	46	19	52	1		
出	1. 建設改良費	666,904	889,733	889,756	1,112,510	809,698	167,929	161,377	33	25	27	79	4	
	うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-	-	-	
	2. 企業債償還金	631,661	689,233	689,231	781,045	789,963	679,531	691,729	9	13	1	14	2	
	うち建設改良のための企業債分	631,660	689,233	689,231	781,045	789,963	679,531	691,729	9	13	1	14	2	
	うち災害復旧のための企業債分	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-	-	-	
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-	-	-	
4. その他	360,000	0	150,000	0	0	0	0	58	100	-	-	-		
うち繰延勘定	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-	-	-		
支出計 (B)	1,658,565	1,578,966	1,728,987	1,893,555	1,599,661	847,460	853,106	4	10	16	47	1		
差引不足額 (B) - (A) (C)	271,669	654,985	653,142	325,876	335,436	239,857	242,302	140	50	3	29	1		
補てん財源	1. 損益勘定留保資金	177,086	237,479	238,027	273,802	310,460	219,379	219,646	34	15	13	29	0	
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-	-	-	
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-	-	-	
	4. その他	0	360,000	360,000	0	0	0	0	-	100	-	-	-	
計 (D)	177,086	597,479	598,027	273,802	310,460	219,379	219,646	238	54	13	29	0		
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)	94,583	57,506	55,115	52,074	24,976	20,478	22,656	42	6	52	18	11		
当年度許可債で未借入 又は未発行の額 (F)	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-	-	-		
実質財源不足額 (E) - (F)	94,583	57,506	55,115	52,074	24,976	20,478	22,656	42	6	52	18	11		
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-	-	-		
企業債残高 (H)	8,342,246	7,958,413	7,958,415	8,006,268	7,796,305	7,276,274	6,734,545	5	1	3	7	7		

一般会計等からの繰入金の見通し

	平成 20年度 決算額	平成 21年度 当初計画	平成 21年度 決算額	平成 22年度 見込	平成 23年度 見込	平成 24年度 見込	平成 25年度 見込	伸率				
								21年度 決算額	22年度	23年度	24年度	25年度
収益的収支	(597,155) 1,849,568	(817,369) 1,744,263	(1,185,398) 1,882,227	(614,726) 1,758,928	(969,702) 2,021,141	(1,366,339) 2,378,879	(1,357,159) 2,343,379	99	48	58	41	1
資本的収支	(18,848) 933,376	(40,561) 532,856	(203,843) 683,085	(35,461) 459,244	(33,000) 495,036	(37,464) 448,103	(39,509) 460,804	982	83	7	14	6
合計	(616,003) 2,782,944	(857,930) 2,277,119	(1,389,241) 2,565,312	(650,187) 2,218,172	(1,002,702) 2,516,177	(1,403,803) 2,826,982	(1,396,668) 2,804,183	126	53	54	40	1
								8	14	13	12	1

(注)

1 ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。

2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰入金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。